

御坊税務署からのお知らせ

○ 非常勤職員の採用について

御坊税務署では、確定申告期における非常勤職員 を募集しております。

興味のある方は、御坊税務署 総務課までお気軽に ご連絡ください。

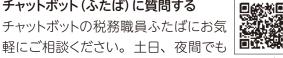
※定員になり次第、締め切らせていただきます。

- 間: 令和8年2月上旬~令和8年3月下旬まで
- ○勤務日:月曜日から金曜日(土日祝除く)
- 金: 時給1,120円 交通費別途支給(条件あり)
- 仕事内容:確定申告に来られた納税者の申告書作 成補助(スマートフォン等)、案内事務、受付事務、 パソコン入力、書類の什分け等

御坊税務署 総務課 ☎0738-22-0695 (音声案内で[2]を押してください。)

○ 国税に関するご質問・ご相談について

1 チャットボット(ふたば)に質問する チャットボットの税務職員ふたばにお気



チャットボット

2 タックスアンサーを利用する よくある国税の質問に対する一般的な

回答を調べることができます。



タックスアンサー

国税庁ホームページで解決しない場合には、「国税相 談専用ダイヤル | 等へ電話

○ 電話番号: 0570-00-5901

ご利用いただけます。

- 受付時間: 平日8:30~17:00 ※12/29~1/3除く
- ▶各国税局に設置する「電話相談センター」において、 国税局の職員等がお答えしています。

○ マイナンバーカードで自宅から確定申告

申告書の作成と税務署への提出は 2

税務署へ行かなくても、スマホとマイナンバーカードがあれば いつでも、どこでも、簡単に申告書を作成できます

画面の案内に沿って進めるだけで申告書が作成できるので ちょっとしたすきま時間であっという間に作成できます

すでに

自宅からe-Taxで 申告された方のうち マイナンバーカードを利用して





マイナンバーカードを マイナポータル連携を 利用して申告











作成コーナー



和歌山県立 和歌山産業技術専門学院 生徒募集

募集する訓練科

○2年制:自動車丁学科、理容科、 メカトロニクス・CAD科

○1年制:建築工学科、デザイン木工科、総合実務科

※11月選考後、定員に満たなかった科のみ募集します。



○願書受付期間: 令和7年12月1日(月) ~ 令和8年1月13日(火)

○選考実施日時:令和8年1月24日(土)9:30~

○選考会場: 和歌川産業技術専門学院

お問合せ 和歌山産業技術専門学院(和歌山市小倉90) ☎073-477-1253

※詳細は二次元コードで

12月3日から9日は「障害者週間」です

「障害者週間」は、障がいのある人たちの社会参加を推進し、理解と認識を深めるための 週間です。障がいのある人は、生活のさまざまな場面で不自由を感じることがあります。 周 囲が理解し配慮することで、自立の幅が広がります。どのような配慮や支援が必要なのか知 り、「誰もが心地よく安心して暮らせるまち」をつくりましょう。

障がいのある人について知ってください

- ・生まれつき障がいのある人もいれば、病気や事故な どにより障がいが生じる人もいます。障がいは、誰 にでも生じ得る身近なものです。
- ・障がいは多種多様で、同じ障がいでも状態は一人ひ とり違います。
- ・外見からは分からない障がいもあります。

障がいのある人への配慮

- ・周囲の状況が分からず、助けを求められない人もい るので、こちらからすすんで行動しましょう。
- ・緊急のお知らせや災害警報などが流れたときは、声 をかけましょう。
- ・見た日では分かりにくい障がいがあり、日常生活で 困難なことがたくさんあるので、丁寧な対応をしま しょう。複雑な会話は、短い単語や絵、図などを使っ て分かりやすく伝えましょう。

ヘルプマークを知っていますか

<援助や配慮が必要な人のためのマークです>

ヘルプマークは、外見からは分からなくても、周囲の人 からの援助を必要としている人が身につけ、周囲から配

慮を受けやすくなることを目的としたマークです。 このマークを見かけたら、電車やバスで席を譲っ たり、困っているようであれば声をかけたりする など、思いやりのある行動をお願いします。



お問合せ 保健福祉課 ☎0738-22-9041

障害者差別解消法について

障害者差別解消法とは、行政機関や事業者での「障 がいを理由とする差別」をなくし、障がいのある人もな い人もすべての人が共に生きる社会をつくるための法 律です。この法律では、障がいのある人に対する「不 当な差別的取扱い」が禁止され、「合理的配慮の提供」 が義務づけられています。

○不当な差別的取扱いとは?

正当な理由なく、障がいがあるという理由だけで サービスなどの提供を拒否したり、提供にあたって条 件を付けたりすることです。

- 例) 受付の対応を拒否する/本人を無視して付き添いの人だ けに話しかける/アパートなどの入居を断る
- ○合理的配慮の提供とは?

障がいのある人は、社会の中にあるさまざまな障 壁によって生活しづらい場面があります。障がいのあ る人から、その障壁を取り除くよう求められたときに、 負担になり過ぎない範囲で対応することが [合理的配 慮の提供しです。

- 例) 段差がある場合、車椅子利用者の補助をする/筆談、 読み上げ、手話など、意思疎通の配慮を行う/飲食店な どで、車椅子の人も利用できるように、机や椅子の配置 の一部を変更する
- ※合理的配慮は、相手の立場になって考えるちょっとした心づ かいから生まれます。必要としている配慮は、その人の障が い特性やその場の状況などで異なるので、「対話」を通じて 調整することが大切です。

令和3年11月ゼロカーボンシティ宣言 2050年二酸化炭素実質排出ゼロを目指します

~できることからはじめよう~ ティ バだかがか

脱炭素につながる新しい 豊かな暮らしの10年後

お問合せ 企画政策課 ☎0738-23-9511

次世代自動車(FCV, EV, PHEV, HV)

力強い加速と快適な乗り心地で経済的

補助金や優遇税制の活用によりお得に購入可(FCV,EV,PHEV)

▶約7万5千円/年維持費がお得

災害時の電源としても活用可能(FCV, EV, PHEV) 自宅で充電でき、給油の手間が大幅に軽減(EV, PHEV) ▶ガソリンスタンドへの訪問が20回/年程度削減でき、 約2時間/年有効活用

自動運転車なら、移動時間(約323時間/年)も有効活用

速度や車間距離を自動で保つ アシスト技術の活用で ラクに安全で省エネ

• 速度や車間距離を自動で保つアシスト技術を活用する ことで、ラクして快適・安全にエコドライブ ▶ ガソリン代が約9千円/年お得







完全自動運転なら移動時間

(約323時間/年) も有効活用

